

「道産CLT利用拡大に向けた推進方針」の概要

第1 はじめに

道産CLTの利用拡大に向けて、中長期的な視点から「道産CLT利用拡大に向けた推進方針」を策定し、CLTの利用拡大に向けた目標や産学官が連携して取り組む当面10年間の取組などを示すことで、道産CLTの利用拡大を計画的に推進。

【1. 現状】

- 人工林資源が利用期を迎え、人工林から産出される木材を利用し、森林資源の循環利用を進めていくことが重要
- CLTの材料規格や建築関連法規の整備が進み、CLT建築物も、一般的な構造計算と建築確認により建設が可能に

【2. 利用拡大に向けた課題】

- CLT建築を担う技術者の育成や、カラマツ・トドマツCLTの建築関連法規への反映など、CLTを利用するための環境の整備
- 生産体制の整備や生産コストの低減などCLTを生産するための環境の整備

第2 めざす姿

CLTの利用拡大を進めることにより、森林資源の循環利用による**林業・木材産業の成長産業化**、**山村地域の活性化**へつなげるとともに、**地球温暖化の防止など環境に優しい社会づくり**をめざす。

第3 CLTの利用拡大に向けた目標及び指標 ～中長期的に需要と供給の取組を総合的に推進～

10年後の目標（めざす姿）

需要の創出・拡大	CLT建築を担う技術者の育成など、 道産CLTの利用を拡大するための環境整備 を進め、公共建築物から民間施設へ利用を拡大させるとともに、強度の高い道産CLTの優位性を活かして、 道外への移出の拡大 をめざす。
供給体制の整備	CLT専用の生産施設など、需要に応じた 生産加工施設の整備 を進めるとともに、コストの低減や安定供給体制の構築などを進め、 競争力のあるCLTの生産 をめざす。

目標の指標

道産CLTの生産量：平成38年度 50千m³（CLTの原料となる道産ラミナの供給量 86千m³）
（参考）平成27年度 0千m³（0千m³）

第4 CLTの利用拡大に向けた取組 ～産学官が連携して取り組む10年間の取組～

	需要創出期（平成28年～平成32年）	需要拡大期（平成33年～平成37年）									
需要の創出・拡大	【取組の方向性】 これまで木材が使われてこなかった、非住宅分野（ホテル・店舗・学校・病院など）や、4階建て以上の住宅分野（共同住宅・マンションなど）での利用拡大を重点的に進める。										
	項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	建築物での利用促進	公共建築物での利用促進や技術者の育成など					民間施設での利用促進や技術者の育成など				
	法規整備・技術開発など	法規整備に関する試験研究など			建築技術の開発など		建築技術の研究開発や普及、技術支援など				
普及・PR	イベントやセミナー等での普及・PRなど					道外移出に向けたPRや道内での普及PR					
供給体制の整備	【取組の方向性】 需要動向を見据えて生産体制の整備を計画的に進めるとともに、生産効率の向上や原料ラミナの安定供給などを重点的に進める。										
	項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	生産加工施設の整備	既存の施設を活用した生産体制の整備など					CLT専用の生産・加工施設の整備など				
	安定供給と生産コストの低減	生産性の向上や安定供給など					流通体制の検討・整備や生産性の向上など				